保険料水準統一の手順・工程表

資料２

R7.3修正版

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１５年度までに
	第１四半期 / 第２四半期 / 第３四半期 / 第４四半期	第１四半期 / 第２四半期 / 第３四半期 / 第４四半期	第１四半期 / 第２四半期 / 第３四半期 / 第４四半期	第１四半期 / 第２四半期 / 第３四半期 / 第４四半期	第１四半期 / 第２四半期 / 第３四半期 / 第４四半期	第１四半期 / 第２四半期 / 第３四半期 / 第４四半期	第１四半期 / 第２四半期 / 第３四半期 / 第４四半期	第１四半期 / 第２四半期 / 第３四半期 / 第４四半期	
	運営方針改定の諮問 / 法定意見聴取 運営方針答申			運営方針の中間見直し年度 / 「完全統一達成目標年度」の設定期限 ←国が求める			運営方針改定の諮問 / 法定意見聴取 運営方針答申		←国が掲げる完全統一の目標達成年度
	第２期国保運営方針	第３期国保運営方針				納付金ベースの統一		第４期国保運営方針　完全統一	
				子ども・子育て支援法納付金　徴収開始					
●統一に向けた基本的事項等									
・工程表の作成（統一完了時期・手順の検討含む）	工程表更新			工程表更新			工程表更新		
●第１段階：医療費指数反映係数（α）の変更									
・αの変更（激変緩和のため段階的に引き下げ）	α＝1	α＝0.833	α＝0.667	α＝0.5	α＝0.333	α＝0.167	α＝0		
・αの変更に伴うインセンティブ									
①収納率に応じたインセンティブ									
②医療費水準に応じたインセンティブ									
・医療費適正化・平準化のための各種取組	医療費水準格差の縮減、受益と負担の公平化を図る観点から各種取組を継続・評価								
●第２段階：<u>納付金及び標準保険料率算定項目の統一</u>		各項目の仕分け及び統一の困難度を検討 統一後の収納率インセンティブのあり方検討 →　工程表（詳細版）作成へ							
・<u>納付金及び標準保険料率算定上の各項目の取扱いを個別に検討</u>			・統一可能な項目について個別に具体的な算定方法を検討 ・統一化の過程で必要な場合はインセンティブを検討 ・統一化を合意できた項目から算定に反映 ※統一困難に仕分けられた項目についても検討継続					・市町村標準保険料率を統一 ・各市町村の納付金及び標準保険料率算定項目を統一	
納付金及び標準保険料率算定上市町村ごとに計算される歳入項目 （高額医療費負担金、国特別調整交付金、保険者支援制度、県繰入金２号分、保険者努力支援制度等の公費、その他過年度保険料収納見込み　等）									
納付金及び標準保険料率算定上市町村ごとに計算される歳出項目 （地方単独事業の減額調整分、審査支払手数料、保険事業、出産育児諸費、葬祭諸費、特定健診等に要する費用　等）			給付事業の標準化・統一化の検討（納付金算定上の統一化と並行して）						
・保健事業費の平準化、給付事業の標準化・統一化		保健事業費計上の考え方、独自事業の取扱いの検討	・保健事業費の平準化の検討 ・保健事業の標準化の検討					保健事業のうち統一可能部分を統一	
●第３段階：標準保険料率算定における「標準的な収納率」の統一 （現行の標準的な収納率＝市町村ごとの過去３年の平均収納率）		市町村ごとの収納率格差解消の検討	市町村ごとの収納率格差解消の取組・評価・収納率に応じたインセンティブの評価指標等の見直し						
			「標準的な収納率」の統一方法を検討 （保険者規模ごとの「標準的な収納率」を設定する等一本化に向けた段階的な進め方も含めて検討） ←期間１年前倒し					「標準的な収納率」	
●第４段階：完全統一の実現　（追加）									
・市町村賦課方法 （保険料算定方法・賦課割合・賦課限度額）の統一			完全統一に向けた工程表（詳細版）を作成	「市町村賦課方法」の統一方法を検討 （統一方法がまとまり次第移行期間にはいる）					算定方法を統一へ
・決算補填等目的の法定外繰入金の統一 （保険料の負担軽減を図るものの廃止等取扱いを統一）				「決算補填等目的の法定外繰入金」の統一方法を検討					法定外繰入金を統一へ